

## 公立大学法人神戸市看護大学 第1期中期目標・中期計画 対比表

中期目標	中期計画
<p><b>前文</b></p> <p>「新たな社会的ニーズに対応する人材育成と教育研究の拠点づくり」</p> <p>神戸市看護大学は、「いのちの大切さ」を改めて学んだ阪神・淡路大震災の翌年の1996年4月に神戸市の保健・医療・福祉に貢献できる看護専門職者の育成を使命として開学し、以後23年間にわたり、高い倫理観を備え、実践力のある看護職者や教育研究者、看護管理者を輩出してきた。</p> <p>現在、少子高齢社会の急速な進展、医療と介護の連携による地域包括ケアの推進、在宅医療需要の増加、医療技術の高度化、さらに18歳人口の減少による大学間競争の激化など、保健・医療・福祉を取り巻く状況や大学をめぐる環境は、大きく、しかも急速に変化している。2025年には団塊の世代が全て後期高齢者となり、そして2042年には高齢者人口がピークを迎え、認知症等の高齢者の増加が予測される中で、変革の時となるこれからの時代、看護大学には多様化・複雑化する社会のニーズに対応しうる看護人材の育成と、それを実現するための質の高い教育研究の実施が求められている。</p> <p>また、阪神・淡路大震災からの創造的復興事業として、構想開始から20年を迎える神戸医療産業都市の取組みにおいても、市民の健康・福祉の向上を目指し、役割を果たしていく必要がある。</p> <p>公立大学法人神戸市看護大学は、保健・医療・福祉の教育研究拠点として、豊かな教養と看護の専門性を備えた実践力のある看護人材の育成のみならず、質の高い教育研究活動に取り組み、人的資源や教育研究成果を絶えず市民に還元するとともに、産学官の連携による地域貢献活動を展開することを通じて、学術の発展と市民の健康と生活の質の向上に寄与する。</p> <p>以上を新たな使命として実践し、果たしていくため、ここに公立大学法人神戸市看護大学（以下「法人」という。）の中期目標を策定する。</p>	

中期目標	中期計画
<p><b>第1 中期目標の期間</b></p> <p>2019年4月1日から2025年3月31日</p> <p>中期目標の期間内であっても、社会状況、時代の要請を踏まえた中期目標の検証を行う。</p> <p><b>第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成</b></p> <p><b>1 入学者選抜及び学部教育</b></p> <p>多様化・複雑化する社会のニーズに対応しうる学生の確保に努めるとともに専門教育と教養教育の連携により、広い視野と豊かな感性、科学的な思考を身につけ、人間の存在や経験の意味を洞察する能力、生命の尊厳と人権を尊重する倫理的態度、異文化や様々な価値観を理解・尊重し、能動的に他者との関係を築くことができる能力及び主体的に学ぶ力を育成する。</p> <p>また、神戸市民病院群等との連携のもと、地域包括ケアシステム及び急性期医療から在宅医療、高度・専門医療等に対応した幅広い教育を行うことにより、個別性のある看護を実践するとともに、患者・利用者の意思を尊重して、保健・医療・福祉従事者等と連携・協働できる能力を育成する。</p>	<p><b>第1 中期計画の期間</b></p> <p>2019年4月1日から2025年3月31日</p> <p>計画期間中であっても、中期目標も含めた計画の達成状況を常に検証し、社会経済情勢の変化も踏まえて必要な見直しを行う。</p> <p><b>第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み</b></p> <p><b>1 入学者選抜及び学部教育</b></p> <p><b>(1) 優秀な学生の確保</b></p> <p>①アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）に沿った選抜試験を実施する。</p> <p>②卒業後の市内就職に向けた地域の高校からの受け入れ促進や、他の分野での経験を有する社会人、海外からの留学生等多様な人材の受入れなど、入学者の受入れ・選抜方法を国公立などの他大学の動向や市内就職の推移にも留意しながら、継続的に見直していく。</p> <p>③本学が期待する入学者像を明確化するとともに、受験者層のニーズや社会一般の看護への関心を把握しながら、オープンキャンパスの実施や、ホームページの充実、地域の高等学校との連携等による受験生、保護者、進学指導者への積極的な広報活動を展開する。</p> <p>④入試データの蓄積・分析及び学生募集に関する広報活動を行う体制を強化する。</p> <p><b>(2) 教育方法・内容</b></p> <p>①疾病構造や社会構造の変化に対応し、身体的のみならず精神的・社会的な意味を含めた健康の保持に資する科学的な思考や、看護人材として必要な倫理観や対人関係能力を育成するための教育を実施する。</p> <p>②広い視野と豊かな感性を育むとともに、人文科学や社会科学も含む幅広い分野の知見を結集・活用し、グローバルに活躍できる人材を育成するため、他大学との連携を含めた教養教育の充実を図るとともに、専門教育と教養教育の科目間および教員間の連携を強化する。</p> <p>③主体的に学ぶ力を育成するため、1年次からの臨地実習や、学生と教員とのディスカッションを通して、看護への関心を深め学習意欲の向上に努める。</p>

中期目標	中期計画
<p>2 大学院教育</p> <p>博士前期課程では、高度な専門知識や技術、倫理観等の修得を可能とするカリキュラムを編成し、医療現場や地域社会における諸課題に対して実践的に解決する能力を育成する。</p> <p>博士後期課程では、看護学の理論的基盤構築や看護実践の質向上を目指した研究を自立して行うことができる能力を育成する。</p> <p>また、国際的視野に立って地域社会や看護学の発展に貢献しうる研究を推進し、専門性の高い看護実践を行うことができる能力を有する専門看護師などの看護専門職者、看護管理者、教育者、研究者を育成する。</p>	<p>④阪神・淡路大震災における経験、教訓を次世代に継承し活かすための災害教育の充実・強化を図る。</p> <p>⑤ICTやデータを活用した医療・予防の取り組みや保健医療の国際展開など、新しい政策課題に対応できる看護人材の必要性を見据え、語学教育や情報系科目を充実させる。</p> <p>⑥地域包括ケアシステムにおいて多職種連携の中核的な役割を担う人材を育成するため、医療・福祉関係者の協力のもと、地域包括ケアシステムを体系的に学ぶカリキュラムを編成する。</p> <p>⑦市民病院や民間病院など地域の医療機関・福祉施設等の協力のもと、急性期医療から在宅医療までに対応した、大学教育と看護実践の現場が連動する実習体制を構築する。</p> <p>⑧教員の教育・実践能力の向上を図るため、教員と臨床指導者が相互に交流できる環境を整備する。</p> <p>⑨日本看護系大学協議会「看護学学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」の高いレベルでの達成が果たせるよう、教育体制を強化する。</p> <p>⑩ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、各科目の成績評価基準を学生に明確に示し、シラバスやホームページ等で公表するとともに、単位認定の基準に基づき、適正な成績評価を行う。</p> <p>⑪カリキュラムポリシー（教育課程の編成に関する方針）の継続的な評価・見直しを実施するとともに、教育成果を総合的に測るための基準や仕組みを構築する。</p> <p>2 大学院教育</p> <p>(1) 優秀な学生の確保</p> <p>①時代のニーズに合わせ、適正な入学定員について検討する。</p> <p>②保健・医療・福祉等の領域で活躍する看護職者や、他の分野での経験を有する社会人など、多様な人材を積極的に受け入れる。</p> <p>③本学卒業生や大学院修了生及び市民病院群をはじめとする実習施設等に対し、同窓会の協力も得ながら、大学院への入学を働きかける。</p>

中期目標	中期計画
<p><b>3 学生への支援</b></p> <p>学生が学修に専念し充実した学生生活を送ることができるよう環境を整え、学修面、生活面、健康面、経済面等の支援を充実・強化する。</p> <p>また、学生が主体的に進路を決定し、キャリア形成を行えるよう就職支援の体制の充実を図るとともに、市内就職を促進していく。さらに、卒業生及び修了生に対しても、生涯にわたりキャリア支援を行う。</p>	<p><b>(2) 教育方法・内容</b></p> <p>①博士前期課程では、看護倫理や看護実践を追究するための基盤となる理論や研究方法の修得に加えて、国内外の看護学をはじめとする専門分野に関する研究動向及び医療現場や地域社会における諸課題を把握し、人文科学や社会科学などの幅広い知見も活用して自らの見解を公表できる能力を育成するため、研究・CNS・助産学実践・マネジメント実践の4つのコースの特徴を生かした教育の充実を図るとともに、総合的能力を養成する共通カリキュラムの編成を行う。</p> <p>②博士後期課程では、幅広い分野の知見を統合しながら、看護学の新しい理論的基盤の構築や看護実践の質向上を目指した研究を自立して行うことができる能力を育成するため、学位授与に向けて計画的に指導を進めるとともに、複数教員による組織的な指導体制や研究支援体制を強化する。</p> <p>③ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、各科目の成績評価基準を学生に明確に示し、シラバスやホームページ等で公表するとともに、単位認定の基準に基づき、適正な成績評価を行う。</p> <p>④教育課程が社会の要請に応じたものになっているか検証・見直しを行う。</p> <p>⑤社会人学生が就業と学業を両立できる教育課程を充実させる。</p> <p>⑥地域の保健課題の解決や政策提案など、より高度な実践・研究能力を持つ人材の育成を充実する。</p> <p><b>3 学生への支援</b></p> <p><b>(1) 全学的な学修支援体制の整備</b></p> <p>①担任制を中心とした全教員及び職員による継続的な学修支援体制により、学生が自らの学修状況を自覚し、主体的かつ効果的な相談ができる環境を整備する。</p> <p>②多様な学生のニーズに対応するため、修学等支援委員会を設置し、合理的配慮を必要とする学生をはじめ、全学生に対して全学的な支援体制を充実させる。</p> <p>③学生により近い立場での相談者として、学生メンター制度を設ける。</p>

中期目標	中期計画
	<p>④大学院における学修に関して、研究指導教員を中心に、複数の教員が相互に連携して継続的な相談・指導に当たるとともに、同じ専門分野で複数の学生と教員がディスカッションしながら学ぶ体制を整備する。</p> <p>⑤自治会、クラブ活動、大学祭、ボランティアなど学生がおこなう自主的な課外活動に対して、メンターとなる教員や院生を配置する。</p> <p>⑥学生の自主学修に適した図書館及び実習室等の環境を整備する。</p> <p><b>(2) 特別な配慮を要する学生への学修支援の強化</b></p> <p>①合理的配慮を求める学生をはじめ、障害のある学生への支援環境を充実させる。</p> <p>②留年生や休学を希望する学生、成績不振な学生を早期あるいは予防的に対応できるように、指導体制を充実させる。</p> <p>③大学院における、休・退学の可能性がある学生の状況を把握し、研究指導教員と連携した支援を行う。</p> <p><b>(3) 生活面、健康面及び経済面の支援</b></p> <p>①教員、職員、保健室職員、カウンセラーなど多職種による生活面・健康面の支援体制を充実させる。</p> <p>②同窓会や後援会等と連携し「学生支援基金」の創設を検討する。</p> <p><b>(4) 就職・キャリア支援</b></p> <p>①看護師・保健師・助産師の国家試験において合格率 100%を達成する。</p> <p>②学生のキャリア発達に資する活動を計画的に実施するとともに、キャリア支援室を通じて学生が主体的に進路を決定できるよう支援する。</p> <p>③卒業生の市内就職の促進を図るため、神戸市民病院機構への看護学生修学資金貸与制度の拡充の働きかけなど、市内受験生や市内就職者に対するインセンティブを検討する。</p> <p>④卒業生および修了生にも対応できる教育・研修プログラムの開発など生涯にわたるキャリア発達支援を行うため、シミュレーションセンターの活用も含めた生涯学習センターの設置を検討する。</p>

中期目標	中期計画
<p><b>第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立</b></p> <p>学術研究の成果、地域の保健医療への貢献、国際交流の推進、神戸市民病院群等での実習教育などを大学ブランドとして確立するとともに、神戸市看護大学の強みとして効果的に情報発信していく。</p> <p><b>1 地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う、学術研究の推進</b></p> <p>看護学をはじめとする各学問分野の発展に寄与する研究に取り組むとともに、地域社会における保健・医療・福祉分野のさまざまな課題解決に資する研究に取り組み、国内外に向けて研究成果を発信し、各分野の学術的発展に貢献する。</p> <p>また、神戸市の高等教育機関として、産官学連携の強化を図り、神戸市の抱える様々な政策課題に対して、調査・研究や情報発信、政策提言等により、神戸医療産業都市の成果を踏まえながら、健康寿命の延伸、健康格差の縮小を目指す健康創造都市戦略の一翼を担い、市や神戸市民病院群と連携して保健・医療・福祉施策の充実に寄与する。</p> <p>このため、社会の急激な変化に対応できるよう、更なる外部資金獲得及び将来の大学院の重点化を見据えた人材の確保を目指して、研究環境及び研究組織を充実させるための制度やその支援体制構築を推進する。</p>	<p><b>第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立</b></p> <p><b>1 地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う、学術研究の推進</b></p> <p><b>(1) 神戸市と地域に貢献する研究の推進</b></p> <p>①認知症神戸モデルや健康創造都市をはじめとする神戸市の政策課題に関する情報交換と検討の場を設置し、政策に寄与する研究の推進を図る。</p> <p>②産官学との連携に関する窓口を設置し、医療産業都市や健康創造都市に参画する民間企業との連携により、国の科学研究費や民間資金等を活用しながら、地域の課題解決に寄与する共同研究等の推進を図る。</p> <p>③共同研究費を活用し、地域の課題解決に寄与する教員の研究活動や、臨床研究中核病院を目指す中央市民病院等との臨床共同研究を推進する。</p> <p><b>(2) 研究活動推進のための支援</b></p> <p>①科学研究費等を活用した研究や学外諸機関との共同研究など全学的な研究活動を推進するため、研究計画の立案や書類作成、進捗・成果管理、研究費の適正な執行等を支援する研究支援センターの設置を検討する。</p> <p>②教員間の研究交流の場や機会を拡充、研究文化の醸成を図る。</p> <p><b>(3) 研究倫理の確保</b></p> <p>①倫理委員会と研究支援担当部門が連携し、法令遵守や研究倫理の普及、利益相反を含む研究不正防止の推進に向けた活動を行う。</p> <p>②倫理委員会において、教員ならびに大学院生等の研究に関する倫理審査を、定期的実施する。</p>

中期目標	中期計画
<p><b>2 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進</b></p> <p>保健・医療・福祉に関する地域課題の解決に向けて、神戸医療産業都市進出企業をはじめとする企業、市民、市内の大学、神戸市民病院群をはじめとする医療機関、福祉施設等と連携した教育研究活動、地域貢献活動を推進するとともに、その成果を積極的に市民へ還元する。</p> <p>市民に信頼され、貢献できる大学として、COC事業（地（知）の拠点整備事業）等の成果を生かしながら、公開講座等の実施、大学施設の開放等を行うことにより、市民の生涯学習に寄与するとともに、市民との交流を促進する。</p> <p>また、地域に看護人材を供給するために、看護職者の就業継続支援や復職支援、新たな学びのニーズに対応したリカレント教育を充実させ、看護職者の生涯学習の拠点としての役割を果たす。</p>	<p><b>(4) 研究成果の発信</b></p> <p>①「神戸市看護大学紀要」をはじめ、学会や学術誌等により、学内の研究や教育実践を幅広く発信する。</p> <p>②図書情報センターと広報委員会等が相互に連携し、学内の研究成果のオープンアクセス化を促進するなど、迅速かつ幅広い情報発信を行う。</p> <p><b>2 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進</b></p> <p><b>(1) 地域と連携した教育研究活動等</b></p> <p>①神戸市医師会や兵庫県看護協会、神戸市民間病院協会をはじめとした多職種の団体との連携により、地域の医療機関、福祉施設等をフィールドとした地域包括ケアに関する教育研究体制を整備する。</p> <p>②本学がこれまで培ってきた西区や須磨区の地域団体との連携や、地域の福祉避難所等の災害看護訓練などを強化するとともに、今後、地域の新たなニーズへの対応を検討する。</p> <p>③教育ボランティアの方々との連携をさらに強化し、学生と地域住民とのコラボ教育を推進する。</p> <p><b>(2) 市民との交流促進</b></p> <p>①地域社会の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、市民公開講座や参加型の教育プログラムを提供し、研究成果を積極的に市民へ還元するとともに神戸市の政策課題の解決に寄与する。</p> <p>②地域において各種交流行事を実施するとともに、体育館、図書館などの大学施設を積極的に開放する。</p> <p><b>(3) 地域の看護人材の供給</b></p> <p>①個々の学生に応じたキャリア発達支援を推進し、地域に優秀な看護人材を輩出する。</p> <p>②卒業生や地域の看護職の就業継続に役立つ研修会を開催するとともに、本学の教員やキャリア支援室において、就業継続やキャリア発達に向けての相談を実施する。</p> <p>③地域の看護職者の資質の向上と定着促進を目指して、本学の専門性を生かした教育プログラム（認知症看護認定看護師教育や訪問看護師育成プログラムなど）を開発し、提供する。</p>

中期目標	中期計画
<p data-bbox="153 618 743 651"><b>3 グローバルな視点を培う、国際交流の推進</b></p> <p data-bbox="153 667 743 1178">神戸市外国語大学をはじめとする市内大学と連携し、国際都市神戸にある大学として、外国人教員の確保や、海外からの留学生の受入れを推進するとともに、国際化が進む保健・医療・福祉分野において、医療介護分野等で働く外国人のキャリア開発を支援する。また、多様な価値観や文化的背景、生活習慣等に配慮できる国際的な感覚を有した人材が求められていることから、異文化への理解やグローバルな視点と感覚を培うため、海外研修による異文化体験や地域で暮らす在日外国人との交流、外国の大学との国際交流を推進する。</p>	<p data-bbox="775 237 1501 315">④医療・看護職者が大学で学べるように聴講制度の創設を検討する。</p> <p data-bbox="775 331 1501 409">⑤神戸市民病院機構との人事交流を通じて、教員の臨床能力と看護職者の教育能力の強化を図る。</p> <p data-bbox="775 425 1501 555">⑥兵庫県看護協会等や神戸市民病院機構と連携し、看護職者の定着支援策を検討するとともに、復職支援プログラムを開発し、提供する。</p> <p data-bbox="775 618 1366 651"><b>3 グローバルな視点を培う、国際交流の推進</b></p> <p data-bbox="791 667 1038 701"><b>(1) 外国人の受入れ</b></p> <p data-bbox="775 716 1501 795">①専門教育と教養教育を通じグローバルな視点を習得できるよう外国人教員を確保する。</p> <p data-bbox="775 810 1501 938">②看護の知の交流及びコミュニケーション能力の向上に資する海外からの留学生の受け入れを推進するとともに、そのための生活サポートをはじめとした必要な体制を整える。</p> <p data-bbox="775 954 1501 1032">③医療・介護分野等で働く外国人のキャリア開発のための実務研修会を開催する。</p> <p data-bbox="791 1095 1150 1128"><b>(2) 学生の異文化理解の推進</b></p> <p data-bbox="775 1144 1501 1223">①海外研修や留学生との交流、外国人の多い地域や医療・福祉施設での実習を通じて異文化理解を促進させる。</p> <p data-bbox="775 1238 1398 1272">②短期留学を含む学生の海外留学の推進を検討する。</p> <p data-bbox="791 1335 1182 1368"><b>(3) 海外の大学との交流の推進</b></p> <p data-bbox="775 1384 1501 1512">①国際交流に関する大学間協定を締結している海外の大学との共同研究を行うとともに、神戸市の姉妹都市や国際戦略を活用し、新たな大学との協定を検討する。</p> <p data-bbox="775 1527 1501 1606">②在外研究制度や科学研究費等を活用し、海外の大学・研究機関との共同研究など学術交流を推進する。</p> <p data-bbox="775 1621 1501 1700">③海外大学の教員等による国際的なテーマでの講演会や講義の実施を検討する。</p>



中期目標	中期計画
<p><b>第4 業務運営及び財務内容の改善</b></p> <p><b>1 効率的で機動的な組織運営体制を構築し、地域の発展に貢献する大学へ</b></p> <p>理事長及び学長のリーダーシップの下に、時代の変化や新たな社会的ニーズに対応できるよう、効率的で機動的な組織運営体制を構築するとともに、学外から登用する役員や委員の意見を積極的に取り入れ、開かれた大学運営を推進する。</p> <p>また、少子高齢社会の進展に伴う疾病構造の変化に対応し、地域における保健・医療・福祉の発展に貢献できる大学として役割を果たしていけるよう、教育研究組織の拡充等の不断の見直しを行う。</p> <p><b>2 優れた教職員を確保・育成し、特性を生かす、人事・組織制度の構築</b></p> <p>教育・研究等の質の向上及び法人の円滑な運営を図るため、多様な人材の確保と教職員の能力向上に取り組むとともに、神戸研究学園都市の立地を生かしながら、近隣大学との単位互換制度など教育連携を進めるとともに、専門性に応じて客員教授など外部人材の活用を図り、効率的かつ合理的な大学運営を行う。</p> <p>また、教職員の職務の特性に見合った柔軟で弾力的な人事制度を構築するとともに、教職員の意欲向上や教育研究の質向上を図るため、適切な人</p>	<p><b>第4 業務運営及び財務内容の改善</b></p> <p><b>1 効率的で機動的な組織運営体制を構築し、地域の発展に貢献する大学へ</b></p> <p><b>(1) 効率的で機動的な組織運営体制の構築</b></p> <p>①理事長及び学長のリーダーシップの下、理事会、各種審議機関及び教授会等の役割分担を明確化し、効率的で機動的な組織体制を整備する。</p> <p>②本計画の着実な実行を推進するとともに、今後の神戸市並びに我が国の保健医療を取り巻く環境変化等を踏まえ、新たな取組みを検討し実施するための組織を設置する。</p> <p>③各部門の持つ情報を一元的に集約し、戦略的な分析を行うことにより、法人及び大学運営の改善を図る。</p> <p>④多角的観点からの内部監査を実施し、業務運営の適正化と組織及び業務の継続的な改善、見直しを図る。</p> <p><b>(2) 開かれた大学運営の推進</b></p> <p>①理事会をはじめ経営審議会や教育研究審議会等に外部の有識者を登用し、積極的に意見を取り入れるとともに、地域の声を大学運営の改善に反映させる。</p> <p><b>(3) 教育研究組織の見直し</b></p> <p>①法人の運営体制や教育研究組織が、地域の保健・医療・福祉の発展に貢献する人材育成及び研究を行う上で効果的かつ合理的なものとなっているか、常に検証し、必要な見直しを実施する。</p> <p><b>2 優れた教職員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築</b></p> <p><b>(1) 多様な人材の確保と教職員の能力向上</b></p> <p>①教育理念・教育目標、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を達成するため、最適な人員配置のもとで相応しい人員を採用する。</p> <p>②職員の能力向上及び組織の活性化を図るための人材育成計画を策定する。</p>

中期目標	中期計画
<p>事評価システムを構築する。</p> <p><b>3 自立した看護基礎教育に必要な施設、設備など、教育環境の整備・充実</b></p> <p>良好な教育研究環境を確保するため、中長期的な展望に立ち、計画的に施設・設備の整備を行う。</p> <p>また、学生のアクティブラーニングを支援し効果的な教育を実施するため、シミュレーション教育やICTの活用により、地域包括ケアシステム、急性期医療から在宅医療、高度・専門医療等を支える自立した看護職者の基礎教育に必要な教育環境を整える。</p> <p><b>4 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保</b></p> <p>(1) 自己点検・評価及び外部評価</p> <p>教育・研究等の質を向上し、大学の教育理念・教育目標を達成するため、教育研究活動及び業務運営等に関する、毎年の自己点検・評価及び評価委員会や認証評価機関による外部評価（大学機関別認証評価・分野別評価）の結果を公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。</p>	<p><b>(2) 教育連携の推進</b></p> <p>①地域包括ケアに必要な知識、技術等を体系的に学習できる教育課程を充実させるため、近隣大学を含めた単位互換制度などの連携を一層推進し、学外の教育資源の活用を図る。</p> <p><b>(3) 外部人材の活用</b></p> <p>①外部資金の活用による寄附講座の設置等により、本学の役割を果たすために必要な高度な専門知識を持つ外部人材を客員教授等として積極的に登用する。</p> <p>②臨床実習体制の強化を図るため、実習施設の人材の登用など、外部人材を積極的に活用する。</p> <p><b>(4) 人事評価制度の構築等</b></p> <p>①客観的で公平かつ透明性のある教職員の人事評価制度を構築し、給与や研究費への反映を検討する。</p> <p>②柔軟で弾力的な人事制度を継続的に検討する。</p> <p><b>3 教育環境の整備・充実</b></p> <p>①高度な医療・看護技術の習得に資するシミュレーションセンター等の実習設備の充実及び効果的な運用を図る。</p> <p>②長期保全計画を策定し、費用対効果を考慮しつつ、計画的な改善及び機能の維持向上を図る。</p> <p>③ ICTを積極的に活用しながら、効果的な授業や実習指導を行うための教育環境を充実させる。</p> <p><b>4 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保</b></p> <p>(1) 自己点検・評価体制の強化</p> <p>①毎年の自己点検評価、評価委員会の評価の結果を積極的に公開する。</p> <p>②定期的に認証評価機関の評価を受検する。</p> <p>③自己点検や外部評価の結果に基づき、組織体制の見直しや業務執行方法の改善を実施する。</p> <p>④学生による授業評価を実施し、教育活動の改善に活用する。</p>

中期目標	中期計画
<p>(2)情報公開及び情報管理</p> <p>法人運営の透明性を確保し、説明責任を果たすため、教育研究活動及び大学の運営状況等について積極的に情報を公開する。</p> <p>また、法人や大学が取り扱う情報資産及び個人情報情報の保護・管理を適正に行う。</p> <p><b>5 心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止</b></p> <p>学生及び教職員の心身の健康を確保するとともに、事故、犯罪、災害等の発生を未然に防止することに努め、安全対策に万全を期す。また、事故等が発生した場合に迅速に対応できるよう危機管理体制を整備する。</p> <p>さらに、教職員及び学生の人権意識の向上を図り、各種ハラスメント行為の発生の未然防止を図る。</p> <p><b>6 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化</b></p> <p>科学研究費補助金等の競争的資金や共同研究・受託研究資金並びに寄附金等の外部資金の獲得に積極的に取り組む。</p> <p>また、大学経営の観点や社会情勢も勘案しつつ、市内の受験生を優遇する方策や、学生の市内就職を促進する方策について検討するとともに、公開講座受講料等の受益者負担については、適正な収入を確保するほか、大学施設の外部貸付けや地域への開放等により多様な収入の確保に取り組む。</p> <p>さらに、教育・研究等の水準の維持・向上に配慮しつつ、教職員のコスト意識を高めるとともに、ICT技術や外部委託の活用などにより業務改善を継続的に行い、経費の適正化に努める。</p>	<p><b>(2) 情報公開及び情報管理</b></p> <p>①大学運営の透明性を高めるため、教育研究活動、経営状況、業績評価結果等をホームページ等で積極的に公開する。</p> <p>②法人や大学が取り扱う情報資産の管理や個人情報情報の保護について、規程に則して適正に運用する。</p> <p>③ホームページの運営をはじめとした情報発信を一元的に行う専門部署の創設を検討する。</p> <p><b>5 心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止</b></p> <p><b>(1) 健康管理と安全対策</b></p> <p>①安全衛生管理体制を確立し、学生及び教職員の安全確保と健康管理を推進する。</p> <p>②事故や災害時における危機管理体制を整備し、定期的に訓練や講習会を実施する。</p> <p><b>(2) 人権尊重</b></p> <p>①人権侵害に関する相談窓口の周知強化や、学生及び教職員に対するハラスメント防止のための研修・啓発の実施など、ハラスメント対策を推進する。</p> <p>②教職員に対し定期的にコンプライアンスのための研修・啓発を実施する。</p> <p><b>6 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化</b></p> <p><b>(1) 外部資金の獲得</b></p> <p>①競争的資金や受託事業の獲得を支援するとともに、多様な資金確保の手段を検討するための体制を整備し、その獲得に努める。</p> <p>②外部資金の活用による寄附講座の設置等により、本学の役割を果たすために必要な高度な専門知識を持つ外部人材を客員教授等として積極的に登用する。(再掲)</p>

中期目標	中期計画
	<p><b>(2) 学生納付金等</b></p> <p>①授業料等の学生納付金について、本学の経営状況や他大学の状況、受験生確保の観点等を総合的に検討し、適正な金額を設定する。</p> <p>②卒業生の市内就職の促進を図るため、神戸市民病院機構への看護学生修学資金貸与制度の拡充の働きかけなど、市内受験生や市内就職者に対するインセンティブを検討する。(再掲)</p> <p>③学生の利便性を高める納付方法を検討する。</p> <p><b>(3) 多様な収入の確保</b></p> <p>①学内施設の利用の有償化を検討し、大学関係者以外の利用促進に取り組む。</p> <p>②受益者負担及び費用対効果の観点から、公開講座受講料等を適正に設定する。</p> <p>③同窓会や後援会等と連携し「学生支援基金」の創設を検討する。(再掲)</p> <p><b>(4) 業務の改善と経費の適正化</b></p> <p>①費用対効果を踏まえた事業実施に努めるとともに、事務の外部委託、ICTの活用等により経費の適正化に努める。</p> <p>②限られた人員を有効に活用して簡素な事務局組織を編成し、明確な事務分掌の下に業務を執行する。</p>

## **7 予算、収支計画及び資金計画**

(1) 予算（2019年度～2024年度）

別紙

(2) 収支計画（2019年度～2024年度）

別紙

(3) 資金計画（2019年度～2024年度）

別紙

## **8 短期借入金の限度額**

(1) 短期借入金の限度額

1億円

(2) 想定される理由

運営交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。

## **9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

なし

## **10 剰余金の使途**

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究環境の維持・向上や大学の魅力発信、組織運営の改善に充てる。

## **11 公立大学法人神戸市看護大学の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項**

(1) 人事に関する計画

第4「2 優れた教員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築」に記載のとおり

(2) 施設及び設備に関する計画

中長期的な施設・設備計画については、2019年度を目処に策定する。その他については、各事業年度の予算編成過程等において決定する。

(3) 積立金の処分に関する計画

なし

(4) 中期目標の期間を超える債務負担に関する事項

なし

(5) その他法人の業務運営に関し、必要な事項

なし